

都市計画法第 34 条第 12 号に基づく指定区域における「売家」の研修会開催について

会員の皆様には常日頃より当バンクに対して多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の物件は（農地を含む地目変更及び筆界未定地を解消した宅地）になります。

現在建物の 2 階増設部は建物表示登記手続き中の売却案件になります。

築 89 年の歴史溢れる檜の邸宅であり、敷地面積は約 705 坪と広大であります。そこで、この度は都市計画法第 34 条第 12 号に基づく指定区域となりました、市街化調整区域内の規制緩和について、研修及び販売促進のご説明も兼ねました現地視察研修会を企画いたしました。

この物件に、ご興味がある会員様や研修会に参加したい方を下記の要項で募りますので、ぜひご参加ください。また、お時間がございましたら研修会後に親睦会を兼ねてランチ会でもいかがでしょうか。親睦ランチ会の会場の都合上、下記に出・欠に○で連絡ください。

（締切り日 5 月 15 日）

物件概要（登記簿謄本から）

【土地】所在と地番：郡山市三穂田町下守屋下豊館 41 番地

地目：宅地 地積：2,326.89 m²(705 坪)

(乙区 抵当権など無)

【建物】所在：福島県郡山市三穂田町下守屋字下豊館 41 番地 家屋番号：41 番

種類：居宅・倉庫 構造：木造瓦葺 2 階建

床面積：1 階 171.08 m² 2 階 29.81 m² 附属建物 15.59 m² 合計 216.48 m²

建築年月：1937 年 1 月(築 89 年)

都市計画区域内/市街化調整区域(都市計画法第 34 条・第 12 項に基づく指定区域)

「研修会要項」

日時：令和 8 年 5 月 19 日（火）午前 11 時 00 分から（現地集合・研修会）

12 時 00 分頃から（親睦ランチ会）

場所：現地…郡山市三穂田町下守屋字下豊館 41 番地

定員：10～15 名程度 FAX かメールでの先着順により※資料のみ欲しい方は後日用意します。

注意：現地には駐車場は 15～20 台まで停められますので各自現地にお越しく下さい。

***** 参加申込書（このまま FAX 923-7520）*****

NPO 法人こおりやま空家バンク

空家管理部会部会長 佐々木唯雅 様

上記の研修会に（参加）・親睦ランチ会（出席・欠席）申し込みいたします。

法人・商号 _____

参加者お名前 _____

連絡先の電話番号 _____

NPO 法人こおりやま空家バンク

FAX (024)923-7520 TEL (024)926-0032

E-mail koriyamaakiyabank@soleil.ocn.ne.jp